

ICTを活用した歩行者の 移動支援に関する勉強会

今後の展開における諸課題と提案

平成25年11月19日

後藤省二
株式会社まちづくり三鷹

目次

- 1 歩行者の移動に関する課題
- 2 移動支援関連政策との連携の観点から
- 3 持続可能性の確保の観点から
- 4 利用者優先の観点から
- 5 まとめ

1 歩行者の移動に関する課題

- 1 最適経路情報の入手手段が少ない
国土交通省の「歩行空間ネットワークデータ」は非常に優れた取り組み
地域的な広がりにもつて法制度化することが今後の課題
- 2 建物・施設等のバリアフリー関連情報が少ない
個別施設内の経路情報が少ない（例：ターミナル、空港、大規模商業施設等）、
公開されていない
- 3 建物等の構造上の配慮が足りない
車いす利用者等の最適動線を考慮した建物への転換を
（例：羽田空港国際線ターミナル:駐車場から最上階までのエレベータ乗り換え）
- 4 交通手段毎の対応が必要
鉄道、航空機、自動車などの利用を伴うことを前提とした仕組み作りを
（突然、東京駅前にいることから始めるのは違う）
- 5 情報の最新性・正確性・精度の担保が必要
移動支援情報は最新、正確、適切でなければならない
状況は変わるので情報も変わる
そのことをどう反映させるか（させつづけるか）
- 6 利用上の経費負担が少ないこと
スマホなど既存の情報機器で利用できることが望ましい

2 移動支援関連政策との連携の観点から

1 国の各府省の施策との関連

総務省 ICTを活用した街づくり推進事業：G空間プラットフォームの構築及び
災害に強いG空間シティ構築：ビックデータ・オープンデータの活用の促進

経済産業省 地理空間情報の活用推進：G空間プロジェクト

厚生労働省 障害者自立支援法：地域における自立した生活のための支援の充
実：重度の視覚障害者の移動支援の個別給付化

内閣官房 番号制度の実施（行政手続における特定の個人を識別するための番号
の利用等に関する法律）（2015年10月の番号通知、2017年1月の国、
同年7月からの地方公共団体の連携開始）

→類似政策、関連政策の総合的な連携と各府省の分担の明確化が必要

2 基礎自治体（市町村）と広域自治体（都道府県）との関連

国民と直接接する基礎自治体の取り組みが重要

「交通問題」は国、広域地方圏、狭域地方圏での取り組みと連携、統合性が重要

3 ハードとソフトに関する政策の関連

道路・建物・情報機器と、これらを運用する仕組みに関する政策の連携が重要

4 「福祉」の視点からの施策の関連

障がい者、高齢者等の支援施策との関連：車いすは交付されるが、利用上の情報
は提供されないことの「不思議」

5 これらの連携の可能性と期待

人は圏域を越えて移動する 情報の規格やハード整備の基準が異なるのは困る
各府省の縦割りの政策ではなく、真に対象者を中心に据えた政策形成を

3 持続可能性の確保の観点から

1 運用体制をどう作るか

歩行者支援の仕組みは、情報システムの開発や情報機器の普及だけでは完結しない

持続的・発展的な運用が可能となる「体制」が重要

民、学、産、公（国、都道府県、市町村）が一体となって運用できる体制が必要

2 財源確保、経費負担をどうするか

公的な負担（国、地方公共団体）、民間活力、利用者の負担 バランスが重要

3 これらを踏まえた「制度化」を

基盤だけでなく運用を考慮した重層的な制度を設計し制度化を図ることが重要

4 利用者優先の観点から

- 1 利用者が選択できる「自由」を
歩行者への支援が「お仕着せ」にならないように
「あちらかこちらか」の選択ができる自由を
まず、「バリアフリー経路探索」で「経路がありません」という答えが無くなるように!
- 2 利用者の意見・希望が反映できる制度設計を
利用者の障がいの状況の多様性に留意し、その意見や希望が幅広く反映できる
制度を
- 3 利用者負担をより少なくするために
公的な負担 公的制度による民間の負担 利用者の負担 バランスがとれた負
担制度を
- 4 そのためには・・・？
プロトタイプ的设计やPDCAに利用者が幅広く参加できる仕組みが重要
意見を広く聴くことに十分な配慮を

5 まとめ

- 1 歩行者の移動支援は「まちづくり」そのもの
ハードやシステム、体制、制度などの整備が重要
- 2 ハード（物理的な整備や機器の開発/提供など）、ソフト（体制や法令、支援制度など）と、関係者の「絆」が重要
心の通った制度にするためには関係者間の協働と連携：「絆」が必要か
「さりげなく十分な配慮」を！
- 3 国レベルでは各府省の十分な協議と連携による施策展開を
縦割りの弊害からの脱却を
持続的・発展的な政策化を
総合的な視点に立った政策化を
- 4 中長期的な視点に立った「工程表」を示すべき時
「いつまでに」「何を」「どのように」実現するのか、明らかにすることが重要
関係者が共通目標を持って、行動するための工程表が必要